

審 査 決 定 報 告 書

議会運営委員会

令和6年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議第1号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、3月18日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議第1号 水戸市議会ハラスメントの根絶に関する条例

本案は、議員によるハラスメントを防止する措置を講じることで、議会からハラスメントを根絶し、より一層市民に信頼される議会を実現することを目的に条例を制定するものであり、研修等の開催頻度について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議第1号

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和6年3月21日

水戸市議会議長 大 津 亮 一 様

議会運営委員会

委員長 袴 塚 孝 雄